

横浜市三殿台考古館  
指定管理者選定委員会  
審査報告書

平成 17 年 10 月

## 1 経緯

横浜市三殿台考古館の指定管理者の選定にあたり、横浜市歴史博物館及び横浜市三殿台考古館指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類に基づく一次審査、ヒアリング及び二次審査を行ってまいりました。

この度、審査が終了し、優秀提案者を選定いたしましたので、ここに審査結果を報告します。

## 2 選定委員会 審査委員（50音順）

委員長 齊藤 毅憲（横浜市立大学教授）  
委員 上山 和雄（國學院大学教授）  
川口 徳治朗（神奈川県立歴史博物館学芸部長）  
西田 由紀子（よこはま市民メセナ協会会長）  
水嶋 英治（常盤大学大学院教授）  
室谷 参（横浜市立小学校長会 横浜市立並木第四小学長）

## 3 優秀提案者 選定の経過

経過項目	年 月 日
公募実施の広報	平成 17 年 6 月 2 4 日（金）
●第 1 回選定委員会（業務の基準、公募要項及び提案課題・審査について）	平成 17 年 7 月 4 日（月）
公募要項等の配布	平成 17 年 7 月 1 2 日（火）
第 1 回現場説明会（2 社参加）	平成 17 年 7 月 1 6 日（土）
第 1 回質疑の受付	平成 17 年 7 月 1 6 日（金）～7 月 2 1 日（木）
第 1 回質疑への回答	平成 17 年 7 月 2 9 日（金）
第 1 次提案書類の受付（1 団体）	平成 17 年 8 月 1 1 日（木）
●第 2 回選定委員会（第 1 次審査）	平成 17 年 8 月 2 2 日（月）
第 1 次審査結果の通知	平成 17 年 8 月 2 3 日（火）
第 2 回現場説明会	平成 17 年 8 月 2 6 日（金）

第2回質疑の受付	平成17年8月26日(金)～9月1日(木)
第2回質疑への回答	平成17年9月8日(木)
第2次提案書類の受付(1団体)	平成17年9月30日(金)
●第3回選定委員会(ヒアリングの開催および第2次審査)	平成17年10月9日(日)

●は選定委員会

#### 4 審査にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市三殿台考古館指定管理者 公募要項」(以下、「公募要項」という。)においてあらかじめ定めた「審査における評価基準」に従って、第1次、第2次の2段階方式により、応募団体から提出された提案書類を審査し、優秀提案者を選定しました。

また、第2次審査では、事前に選定委員会によるヒアリングを開催し、応募団体への質疑を行いました。

審査にあたっては、第1次審査では35の評価ポイントに対して5段階評価を行うこととし(最高点は175点)、第2次審査では49の評価ポイントに対して5段階評価を行い(最高点は245点)、各委員が評価ポイントごとに採点した上で、その合計点を審査得点としました。

また、5段階評価の3以上の評価を評価ポイント全体の7割以上獲得できなければ各審査を通過できないものとなりました。

#### ■評価項目及び配点

##### 【一次審査】

評価課題大項目	評価ポイント数	満点(評価5)	基準点(評価3)
I 基本的考え方		50点	30点
1 運営に取組む基本的考え方	7		
2 使命及び果たすべき役割	3		
II 基本方針について		55点	33点
1 事業活動の基本方針	5		
2 施設運営の基本方針	3		
3 施設管理の基本方針	3		
III 必要な専門能力と組織体制について		40点	24点
1 専門性を担保する基本的考え方	4		
2 組織構成の基本的考え方	4		
IV その他		30点	18点
1 評価についての基本的考え方	3		
2 団体の特徴、独自性について	3		
合計	35	175点	105点

## 【二次審査】

評価課題大項目	評価 ポイント数	満点 (評価5)	基準点 (評価3)
1 基本方針に対する方針と取組み	16	80	48
2 事業に関する業務基準に対する方針と取組み	10	50	30
3 運営に関する業務基準に対する方針と取組み	2	10	6
4 管理に関する業務基準に対する方針と取組み	5	25	15
5 組織に関する方針と取組み	10	50	30
6 その他	3	15	9
7 5カ年の収支予算の方針と計画について	3	15	9
合計	49	245点	147点

### 5 応募者の制限

第1次審査に応募した事業者について、公募要項に定める「応募者の制限」への該当の有無について、いずれの項目にも該当しないことを確認しました。

#### 公募要項（抜粋）

##### \* 7 応募に関する事項

##### (1) 応募者

##### ウ 応募者の制限

次に該当する団体は、応募者となることができません。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当する者
- (イ) 最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (ウ) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しない者
- (エ) 選定委員会委員が経営又は運営に直接関与しているもの
- (オ) 本件公募事務に係る補助業務の受託者

なお、本選定に係る補助業務の受託者は以下である。

株式会社 政策技術研究所（東京都港区南青山2-2-15）

### 6 第1次審査結果（第1次選定通過団体）

#### (1) 結果

第1次審査では、応募1団体の提案内容を厳正に審査し、以下の団体を通過団体と選定しました。

#### 第1次選定通過団体

財団法人横浜市ふるさと歴史財団

#### (2) 審査得点

応募団体の審査得点は、次表のとおりです。

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
基本的 考え方	1 横浜市文化財施策の基本方針を踏 まえた横浜市三殿台考古館運営に取組 む基本的な考え方について (5点満点×7項目=35)	28	21	26	28	35	21	7 /7
	2 横浜市三殿台考古館の使命及び指 定期間において特に果たすべき役割に ついて (5×3項目=15)	12	8	12	13	15	9	3 /3
基本方針	1 横浜市三殿台考古館の事業活動に 対する基本方針について (5×5項目=25)	20	13	20	20	25	15	5 /5
	2 横浜市三殿台考古館の施設運営に 対する基本方針について (5×3項目=15)	12	7	12	11	14	9	3 /3
	3 横浜市三殿台考古館の施設管理に 対する基本方針について (5×3項目=15)	9	9	12	13	14	9	3 /3
専門 能力と 組織 体制	1 横浜市三殿台考古館に必要な専門 性を担保するための基本的な考え方 について (5×4項目=20)	16	12	16	18	20	12	4 /4
	2 横浜市三殿台考古館を運営する組 織構成の基本的な考え方について (5×4項目=20)	15	14	16	19	20	13	4 /4
その他	1 評価についての基本的な考え方 について (5×3項目=15)	12	9	12	14	15	9	3 /3
	2 団体の特徴、独自性について (5×3項目=15)	12	10	12	12	15	9	3 /3
	合計(175) <合計項目数 35>	136	103	138	148	173	106	35 /35
								100.0%
	総計(1,050)	804						合格

## 7 最終選定結果

### (1) 選定結果

選定委員会においてヒアリング、第2次審査と、厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定しました。

第2次審査による優秀提案者
財団法人横浜市ふるさと歴史財団

### (2) 審査得点

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
基本方針に対する方針と取組み	1 高度の専門性と公益性の発揮 (5点満点×4項目=20)	18	10	16	18	16	13	4 /4
	2 事前・事後評価の的確な実施 (5×2項目=10)	8	6	8	8	8	6	2 /2
	3 市民サービスの向上及び市民との協働の推進 (5×6項目=30)	30	17	24	26	24	20	6 /6
	4 経費の節減と収益の向上 (5×2項目=10)	10	6	7	10	6	6	2 /2
	5 魅力資源の最大限の活用 (5×2項目=10)	10	5	8	8	8	7	2 /2
事業に関する業務基準に対する方針と取組み	1 常設展示運営と展示更新計画について (5×2項目=10)	8	7	8	8	8	6	2 /2
	2 資料収集、整理、保存、研究、展示について (5×2項目=10)	8	6	8	6	8	6	2 /2
	3 広報印刷物の作成配布について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
	4 利用者へのサービス事業について (5×2項目=10)	10	6	8	6	8	6	2 /2
	5 地域との連携について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	7	2 /2
運営の基準に対する方針と取組み	1 休館日について (5×1項目=5)	5	3	4	4	4	3	1 /1
	2 開館時間について (5×1項目=5)	5	3	4	4	4	3	1 /1

	評価項目(配点)	(財)横浜市ふるさと歴史財団						3点以上 項目
		審査員						
		A	B	C	D	E	F	
管理に関する業務基準に 対する方針と取組み	1 維持管理経費の節減について (5×2項目=10)	10	6	8	8	6	6	2 /2
	2 必要な「目的外の使用」に対する取組みについて (5×1項目=5)	5	3	4	4	4	3	1 /1
	3 中長期的視点に立った施設の修繕・改修計画について (5×2項目=10)	10	6	8	6	8	6	2 /2
組織に関する 方針と取組み	1 組織構成と組織運営の方針について (5×3項目=15)	15	9	12	13	12	9	3 /3
	2 運営組織図及び配置人員について (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
	3 必要な人材と職能について (5×3項目=15)	12	9	12	10	12	9	3 /3
	4 施設運営の実員配置について (5×2項目=10)	10	6	8	6	8	6	2 /2
その他	1 自己評価、社会的説明責任、情報公開への取組みについて (5×2項目=10)	10	6	8	8	8	6	2 /2
	2 その他有意義な提案 (5×1項目=5)	5	3	4	4	4	3	1 /1
5 計画	5ヵ年の収支予算の方針と計画について (5×3項目=15)	15	9	12	9	9	9	3 /3
	合計(245点満点) <合計項目数 49>	234	144	195	190	189	152	49 /49 100.0%
	総計(1,470)	1,104						合格

## 8 審査講評

団体名 (50 音順)	評価項目及び指摘事項
財団法人 横浜市ふるさと 歴史財団	<p>実績と経験から三殿台考古館の運営を委ねるに信頼にたる提案であるとの評価は一致するところである。しかし、文化財関係施設のなかで、この施設の位置づけを、考古学専門館として再評価すべきではないかといった意見が提起された。市民に親しまれ、人が集まるといったことは重要ではあるが、基本的な考古館としての質の向上を考えるべきであり、その視点からは人員配置などが不十分ではないか、本来の機能が衰退しないかといった危惧が指摘がなされた。埋蔵文化センターや歴史博物館からの応援体制だけではこの施設の意義を発揮するには不十分であるとの指摘である。</p> <p>また、市民との協働などもこれからといった面が強いので、必要な人材を確保できるのかといった不安も提起された。</p> <p>施設の老朽化の進展や予算の制約もあろうが、この施設の専門的な意義を再度明確にしたうえで、様々に提案されている市民との協働や施設の活用の実現していくことが期待される。</p>

## 9 総評

立地場所も利便性が高いとは必ずしもいえず、老朽化のかなり進んだ小規模な施設であることも影響してか、現場説明会には民間事業者の参加もあったが、応募は1団体のみとなった。しかし、審査は1次、2次ともに慎重かつ公正な作業を行った。

かつては、横浜市の考古関係の中心的な施設であったが、歴史博物館などが整備されて、相対的にその中心性は薄らいできたのが実態ともいえる。審査員全員が当該団体を優秀提案者として選定し、運営を委ねるにふさわしいとの評価では一致をしたが、そもそもの施設の位置づけについては、講評にも指摘したように、いくつかの意見が提起された。これは指定管理者の範囲を超える問題も含まれており、今後設置者においても検討をすべき課題であると考え。財団におかれては、この施設の価値を将来にわたり正しく伝えていくための運営や活動のあり方をさらに検討していただきたい。

また、「地域社会のシンボルとしての新たな存在意義の創出」という提案は高く評価されるものであり、40周年記念事業なども見据え、その成果が期待される。

埋蔵文化センターや歴史博物館など財団をあげて、横断的連携によりこの施設を支えようという取組みは、効率的であり経費の削減にもつながると思われるが、条例ごとの独立性を前提とする指定管理者制度とどのように整理をつければよいのかについては、この施設にとどまらず、制度の課題であることは付記しておくことが必要と考える。